

令和6年度 公益財団法人高知県スポーツ協会職員採用試験募集要項

令和6年度の公益財団法人高知県スポーツ協会（以下「本会」という。）職員採用に当たり次のとおり試験を行います。

1 採用予定人数、採用予定時期及び職務内容

- (1) 採用予定人数 1名
- (2) 採用予定時期 令和6年4月1日
- (3) 職務内容 本会事務局に勤務し、法人運営（経理事務含む）や、加盟団体等との調整等の業務を行います。

2 求める人材像

民間企業等での職務経験を活かし、即戦力として課題解決に取り組む意欲と行動力を有する者

3 受験資格

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた者（高校卒業と同程度の資格のある者）
- (2) 民間企業等（会社員、団体職員等）として一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業したことのある者
- (3) 次の経験等を有する者が望まれます。
 - ①経理（複式簿記）やパソコン活用（エクセルやワード等）の経験
 - ②スポーツに対する関心
- (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している者
- (5) 上記の受験資格に該当する場合であっても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②高知県その他地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者
 - ④平成11年改正前の民法の規程による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

4 試験の方法及び内容

- (1) 書類選考
- (2) 適性試験

①事務適性検査

事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から見ます。

（100題 10分）

②職場適応性検査

職業生活への適応性について職務への対応や対人関係面での性格特性を見ます。

(150題 20分)

(3) 面接試験

人物について、総合的に評価するための個別面接を行います。

5 検査の日時、場所及び合格者発表

種類	実施日	会場	合格者発表
適性試験	令和6年2月4日(日) 10:30~11:30	ちより街テラス ちよテラホール 高知市知寄町2丁目1-37 電話:088-883-5444	2月中旬に本会ホームページに掲載するほか、合格者には書面で通知します。
面接試験	令和6年2月22日(木) 10:00~	公立学校共済組合高知宿泊所 高知会館2階(天平) 高知市本町5-6-42 電話:088-823-7123	2月下旬に本会ホームページに掲載するほか、合格者には書面で通知します。

※実施日当日は、受験票、筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)を持参して下さい。

※試験時間中の試験室内では、携帯電話等の通信機器の使用を一切禁止します。

※机の上には、受験票、筆記用具、時計以外のものを置いてはいけません。

※試験会場は禁煙です。

※交通途絶や悪天候などの事情により、実施内容に変更が予想される場合は、本会のホームページでお知らせします。

6 採用試験申し込み手続き等

(1) 申込用紙の入手方法

- ①本会のホームページからダウンロード
- ②本会で直接受け取り
- ③本会あて郵便で請求

※送付する封筒の表に「申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した返信用封筒(角2号:縦33.2cm×横24cmに140円切手を貼付)を同封

(2) 申込方法

①提出書類

- ア 職員採用試験申込書
- イ 受験票(申込書と同じ写真を貼付して下さい)
- ウ 志望動機・活動調書等
- エ 「高知県の地域スポーツについて」
- オ 受験票交付用返信用封筒(84円切手を貼った宛名明記の封筒(定型封筒長形3号))

②申込の受付期間

- 郵送の場合 令和5年12月18日(月)～令和6年1月22日(月) 必着
 - 持参の場合 令和5年12月18日(月)～令和6年1月22日(月)
- ※受付時間：午前9時～午後5時まで(土曜、日曜、祝日は除く)

③提出先及び問い合わせ先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎1階
(公財) 高知県スポーツ協会 電話(088)873-6263

※応募に要する書類に記載の個人情報については、本会の採用に伴う試験のみに使用し、応募に要する書類は返却しません。

(3) 受験票の交付

申込書の受付後、受験票を交付します。

受験票は、受付後発送しますが、令和6年1月26日(金)になっても到着しない場合は、本会事務局まで連絡して下さい。

7 給与及び勤務時間

① 給料等

給与等については、高知県職員に適用される諸規程を参考に、採用前の履歴等により初任給月額を決定します。例えば、大学卒業後、民間企業で10年間正社員としての職務経験を有する者が主査で採用された場合、初任給は230,000円程度となります。この他に期末手当、超過勤務手当や支給要件に該当する者には扶養手当や住居手当、通勤手当等が支給されます。また、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

②勤務時間

勤務時間は週38時間45分で、原則として午前8時30分から午後5時15分(月曜日～金曜日)で休憩時間は正午～午後1時となっています。但し業務により、土曜、日曜、祝日の勤務があります。

また年次有給休暇は1年に20日あります。但し採用された年は12日となります。その他、特別休暇(夏期、結婚、出産、忌引き等)があります。

8 合格から採用まで

合格者は、採用の日から6か月間は、条件付き採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

9 本会の概要

本会のホームページをご覧ください。